

## 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和4年8月26日(金) 午後2時30分～午後4時40分
- 2 場 所 伊東市役所高層棟5階中会議室
- 3 出席者 1番 高橋 雄幸君      2番 村上 惠宏君  
3番 沼田 芳美君      4番 遠山 泰範君  
5番 辻 恵君
- 4 参 与 教育部長 岸 弘美      次長兼教育総務課長 相澤 和夫  
教育指導課長 関野 耕一      幼児教育課長 山下 匡弘  
生涯学習課長 杉山 宏生
- 5 事務局 教育総務課課長補佐 太田 靖久  
教育総務課課長補佐 掬川 宗範  
主事 長津 雅也      主事 松岡 翔太

### 6 会議の経過

**高橋教育長**：ただ今から伊東市教育委員会8月定例会を開会する。議事に先立ち事務局から報告を行う。

(事務局から出欠報告及び資料確認)

**高橋教育長**：それでは議事に入る前に、令和4年8月1日から新たに教育委員に任命された辻恵委員から、一言挨拶をお願いしたい。

(辻委員より挨拶)

**高橋教育長**：それでは議事に入る。始めに教育長報告を行う。主な内容のみ説明を行う。

7月21日 県教育長来庁、市P連理事会

22日 サマーレビュー部内打合せ

25日 教育委員任命式、夏休み小学生宿題勉強会見学(岡区)、

サマーレビュー部内打合せ

- 26日 タウンミーティング（玖須美区）、ふるさと教室漁業体験見学
- 28日 都市教育長協議会
- 29日 人権擁護委員任命式、夏休み小学生宿題勉強会见学（鎌田区）
- 8月 3日 市教育機関職員試験委員会、生徒指導協議会、人事異動発令
- 4日 第3回統合地域協議会、「新日本婦人の会」との懇談
- 8日 政策会議
- 10日 伊東市表彰式、叙位・死亡叙勲伝達式、  
第76回三浦按針顕彰セレモニー、按針祭歓迎レセプション
- 12日 令和5年二十歳式実行委員会
- 17日 サマーレビュー幹部ヒアリング
- 18日 サマーレビュー幹部ヒアリング
- 19日 サマーレビュー幹部ヒアリング
- 22日 公明党議員来庁
- 23日 校長会
- 24日 サマーレビュー幹部ヒアリング
- 25日 土地利用対策委員会、政策会議
- 26日 教育委員会定例会、静岡県教育公務員弘済会理事来庁

以上で報告を終わるが、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

**高橋教育長**：それでは、各委員からの報告をお願いします。

**委員**：8月22日に伊東市総合戦略推進委員会があり、井上前委員がメンバーであったので、後任として私が委嘱状を受け取って参りました。

**高橋教育長**：他に報告はあるか。

(報告なし)

**高橋教育長**：それでは、議題に入る。始めに、議決事項、教議第9号「伊東小学校校章最終案の決定について」を議題とする。

(相澤次長兼教育総務課長、事務局から資料に沿って説明)

**高橋教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**委員**：桜のピンク色がすごく印象的で、パッと目に入り、とても明るいイメージである。未来へ繋がる小学校らしい柔らかいイメージがこの中に入っている。色付きではない白黒の校章もあるが、これはどのような場面で使用するのか。その場その時によって、両方を使うということか。

**事務局**：はい、そうです。例えば成績表に印字する際や黄色の帽子に付ける際は白黒の校章を使うことになる。

**委員**：私個人としては、白黒もいいと思うので賛成だが、できればこのピンク色を使って、柔らかいイメージが出せればと思う。

**委員**：応募作品が186点ということで、すごくたくさんの応募があった。その中から5点に絞る作業は大変だったと思う。5点の中で、この作品が一番いいなと思ったので、選ばれて良かったと思います。

**委員**：私も資料で最初に目に入ったのが、このピンク色の校章でしたので、目を引く、いいデザインだと思います。また、統合される3校や伊東小がそれぞれ持っている特徴が合わさって一つになっており、デザインに込められた思いを感じた。

**委員**：先ほど話のあったカラーの校章を使う場面はどのような場面なのか。

**事務局**：入学式や卒業式の際、ステージの上方に掲げる学校旗でフルカラーのものを使う。また、グラウンドにある掲揚台で、運動会の際にも掲揚されるので、そういった場が児童や学校関係者が最も目にする機会だと考えている。名

札については、現状カラーにするか白黒になるか未定である。現在の学校の校章がついた名札が、統合後に使えなくなるという予定ではないので、そういった兼ね合いも含めて、現在検討中である。

**委員**：わかりました。ありがとうございます。青系の色もどこかにあってもよかつたのではないか。男の子からするとピンク色を気にする子もいたのではないか。今の子どもたちは多種多様で、子どもの方から発信をしてくる。最終候補のデザインの中では、私は一番好きな作品である。

**委員**：東小学校の家紋、西小学校の杉の木、旭小学校の日輪は、どれが該当するのか、教えていただきたい。

（事務局から資料を用いて説明）

**委員**：作成者さんの情報については、何か開示できるのか。

**事務局**：山形県在住の71歳男性の方になる。

**高橋教育長**：その他、何か意見・質問はあるか。

（意見・質問なし）

**高橋教育長**：それでは、この件について確認する。教議第9号「伊東小学校校章最終案の決定について」は、原案どおり承認してよろしいか。

（異議なし）

**高橋教育長**：委員の皆様から承認が得られたので、教議第9号については原案どおり決定した。次に、報告事項に入る。教報第9号「伊東小学校スクールバスの運行体制について」を議題とする。

（相澤次長兼教育総務課長、事務局から資料に沿って説明）

**高橋教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**委員**：2点伺いたい。1点目は、まず降車場所について、競輪場ルートは3か所になるかと思うが、乗り降りのチェックは難しいという話が出ていた。習い

事等の為に途中で降りることは可能なのか。乗り降りの場所が決められているのか。決められているのであれば、チェックがない場合、どのような形になるのか。2点目は見守り要員について、どのような方々が見守り要員として予定されているのか。この2点を伺いたい。

**事務局**：1点目については、個々のお子さんの降りる場所が決まっているわけではなく、降車場所としては3か所どこかで降りてください、ということになっている。また、保護者説明会でも質問があったが、朝は競輪場ルート、帰りは伊東駅ルートということも可能としている。ただし、特定の曜日に帰りのルートが変わることを学校で把握し、フォローすることまでは難しい。乗り間違い等については、個々の家庭にご指導ご協力をお願いしたいと説明している。2点目の見守り要員については、現状で要員の立ち位置は決定していないが、ボランティアでお願いする予定はない。やはり、年間205日程度、毎朝5か所に大人を配置することがボランティアでは、どうしても要員確保に限界がある。しっかり業務として、現地に配置されるよう調整をしている。

**委員**：1点目について、違う路線のバスに乗ることもできるということだが、帰りの乗る人数が大きく変動し、大変にならないか。

**事務局**：下校時については一定数放課後児童クラブの利用者がいるため、朝より乗車数が減ると考えている。そこから、習い事などで帰りのルートを変える児童のキャパシティを賄えると想定している。

**委員**：見守り要員について、慣れるまでと書かれているが、業務として配置しているのであれば、できればずっとお願いした方がいいと思う。

**事務局**：資料では2週間程度と記載しているが、2週間と決定しているわけではない。保護者の方からも、もう少し長く配置して欲しいというご意見をいただいている。今後は新しい学校になるので、学校運営上の協議も必要となる。

学校とどの程度の期間が安全性の担保に必要なのか協議をし、今後見定めていきたい。

**委員**：通学バスについて、細かい整理がされていると思う。抜けもあるかと思うが、臨機応変に対応をお願いしたい。それと、通学バスと同時に自家用車で送迎もあるかと思うが、このルールはどうなっているのか。

**相澤次長兼教育総務課長**：自家用車での送迎は、市内の小中学校とも基本はできない形としている。しかし、今回、伊東小学校にあつては特別支援学級が増えるため、スタディパーキング1、2を利用してもらうように考えている。また、どうしてもバスに乗れないような状況もあるかと思うので、そういった方についても、同様に対応したい。原則はバスなり、徒歩なりが、基本的な学校の考えだと思う。

**高橋教育長**：南小学校あたりも、基本は送迎禁止としていると思うが、近隣で降ろすことまでは禁止できないので、この辺は保護者の良識に任せているような形になる。ただ病気や怪我の子どもについては、玄関まで送迎を要するケースもあるかと思う。学校の敷地内で子どもを送迎していいという場所がない。また伊東小学校については、開校以降の様子を見ながら対応していきたい。

**委員**：運動会の際は、スクールバスを運行するとあるが、保護者は乗ることができるのか。乗れない場合は駐車場の問題が出てくるが、その場合はどうするのか。

**事務局**：行事、特に運動会については、保護者の方も大勢いらっしゃると思うが、保護者の方の駐車スペースを学校敷地内に大々的に確保できるかと問われると、ご覧のとおり敷地なので、現実的には難しい。決まっているわけではないが、休日に行う行事であれば、一案として市役所の駐車場を借りられないか、庁舎管理を行う庶務課と協議をしている。保護者もスクールバスに乗れ

るかという点については、乗車人数による安全面や当初の通学のためという整備目的を考える中で、子どもたちの通学支援を優先させていただきたいと考えている。

**委員：**見守り要員の配置について、下校時、小学校高学年は午後3時45分ぐらいが下校開始になるかと思うが、冬季は午後4時半近くなればもう薄暗くなっている。冬季だけでも競輪場など降車場所に見守り要員を置くことはできないか。競輪場は年中、夜までやっており、車の出入りもある。薄暗い中で、子どもたちの安全面を考えると、冬季だけでも見守り要員がいた方が安全だと思う。

**事務局：**冬場の競輪場については、保護者の方かご意見をいただいている。これについて、現状で断言は難しいが、事務局としても現地の状況を確認しているところになる。照明の設置や歩車分離、ポールの設置を想定し、物理的な安全確保は検討している。ソフト面での対策については、人員確保の観点もあり、現状でお答えは難しいが、バス事業者に対しては、子どもが全員降りているか、忘れ物がないかという確認をお願いします。そういったことも含め、知見を有するバス事業者になっていただければと考えている。

**相澤次長兼教育総務課長：**今年度、これから暗くなることから、シミュレーションも含め現地を確認、検討する上で、人の配置も必要だということになれば、十分に検討をさせていただきたい。

**高橋教育長：**今の委員の意見は重要だと思う。暗くなったあとも、子どもの安全をどう確保するのか、現場を確認し、安全第一で取り組みたい。例えば、バスの運転手さんに最後少し残ってもらい、安全を確保するということも考えたい。安全安心については、教育委員会として責任を持って行っていきたい。

**委員：**先ほど意見があった、自家用車の送迎禁止についてだが、私も小学校に

子どもが通っており、天候のことで迎えに行ったり、友達の親御さんに乗せていただいたりということがある。やはりかなりの人々は、車で近くまで行き、今はスタディパーキングが広いので使っているが、今後は使えなくなる。もちろん原則は禁止であっても実質は想定されうるので、何か配慮や対策を考える必要があるのかと思う。

**高橋教育長**：教育総務課でいろいろと検討をしている。なかなか難しい問題だと思うが、保護者の方に混乱がないよう、考えていきたい。

**委員**：市長と見学に行った際に、校長先生がグラウンドの一面が駐車場になってもいいとおっしゃっており、予算があるか分からないが、もっと早く言ってもらえればと話されていた。そういう計画で駐車場を考えられれば、運動会や参観日に利用できるのではないか。スクールバスとは違うところで考えられるのではないかと思います。

**相澤次長兼教育総務課長**：先ほど原則論を説明させていただいたが、やはり病気であるとか、バスに乗れない方もいらっしゃる。今、委員がおっしゃられた遊具が置いてある一面について、どう使えるか検討している。できない可能性もあるが、検討しているというところでご理解いただきたい。

**委員**：東小学校の教頭先生と話す機会があり、駐車場について、伊東高校のテニスコートを借りることはできないのか、という話題になった。少し遠いが、停めてもらうことはできないのか。

**高橋教育長**：その様な話もあり、実際に検討をしているが、やはり人の土地になるので、交渉になるかと思う。相手方の土地利用が決まらない中、その土地をどうこうするという検討はなかなかできないと思う。教育総務課でその辺も含め、検討しているので、もうしばらく待っていただければ、ありがたい。

**委員**：乗降場所には屋根があるところが多いと思うが、屋根がないところもあ

る。朝の雨の際、ルーフだけでもつけてあれば、児童も保護者も安心して待ち時間を過ごせると思う。そこも検討いただけたらありがたい。

**高橋教育長**：皆さんの前向きな意見をしっかりと受け止め、子どもたちが安心して通学できるよう整備してまいりたい。

**高橋教育長**：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**高橋教育長**：次に、教報第10号「旅館業許可申請に係る意見について」を議題とする。

(事務局から資料に沿って説明)

**高橋教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**高橋教育長**：次に、教報第11号「伊東市子ども・子育て会議設置要綱の一部を改正する告示について」を議題とする。

(山下幼児教育課長から資料に沿って説明)

**高橋教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**高橋教育長**：以上で報告事項を終了する。次に、その他「各課報告について」を議題とする。

**相澤次長兼教育総務課長**：特になし。

**関野教育指導課長**：2点報告する。まず、生徒指導について報告する。問題行動について、昨年度と比較すると小中ともに7月の発生件数は少なくなっている。小学校での子ども同士の暴力について、同じ子どもが複数回繰り返していることから、個別での対応が必要な案件と認識している。また、その児童については、必ず原因となる背景があることから、学校には子どもに寄り添いなが

ら指導するよう話をしている。中学校については、夏休み中の生活リズムの乱れや交友関係の変化から、生徒の様子をしっかりと見なければならない。早期発見、早期対策を念頭に、適切に対応できるよう、福祉、警察と連携し、対応していきたい。続いて、いじめについて、認知件数は夏季休業中の為、全体では減少している。4月から3か月経過し、聞き取り等を行う中で、いじめの継続が認められなければ解消とするが、これで終わりではない。各校に解消したものも含め、定期的にいじめの状況を見逃さないよう指導している。最後に、不登校について、小学校では、不登校相当、準不登校の数に大きな変化はないが、不登校数については、増加傾向にある。中学校では全体的に増加傾向にある。小中とも休業明けの対応が非常に大切になるので、家庭と連絡をとりながら、登校しやすい環境作り、規則正しい生活リズムを早急に整えられるよう対策を講じていく予定である。続いて、運動部活動の地域移行について報告する。

**(関野教育指導課長から資料に沿って説明)**

今後について、指導者、活動場所、費用等も課題もあり、また地域の状況も異なることから、伊東市としてできることの検討を進めていきたい。

**山下幼児教育課長**：3点報告をさせていただく。まず、資料にはないが、5月定例会で報告した新たに発足する放課後児童クラブの新築工事について、8月4日に実施した入札の結果、大同工業が8,635万円で落札した。10日に契約を締結し、工期は令和4年8月11日から令和5年3月15日と決定した。続いて、各課報告記載の2点、長期休暇中の預かり保育について、市立幼稚園デリバリー給食の実施について、説明する。

**(山下幼児教育課長から資料に沿って説明)**

なお、小中学校と同様の毎日提供する給食については、全園一斉の開始が難しいため、可能な幼稚園から順次切り替えを行う。最後に、物価高騰に直面する

子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、保育園、小中学校では2学期の給食費無償化を行うが、幼稚園のデリバリー給食についても、10月から3月まで無償とするため、480万円を補正予算として要求している。

**高橋教育長**：教育指導課と幼児教育課の説明について、意見・質問はあるか。

**委員**：教育指導課の不登校数の報告についてだが、私の子育て支援の活動をしている関係で、夏季休業明け、大きく増えると感じている。そして、自傷行為が増える。家庭で居場所がなく、学校に行きたくても、そこまでの気力がない、朝ご飯を食べさせてもらえない、という子がいる。相談できるお子さん、見つけてあげられる先生がいればいいが、そこまで届かない、気付いてあげられない子の自傷行為、家出が増えている。やはりここは、学校と地域、行政が連携して、目を光らせてあげなければ、子どもを取り巻く環境は厳しい。そういった体制を作って、子どもたちを見てあげたい。あと、もう一点、部活動に関してだが、部活動として成り立っているのか、という部が増えている。北中学校は4つしかないのではないか。門野中も減っている。校外活動で運動している子が多い。経験のない競技を指導する先生の負担も大きい。部活動の在り方は保護者からも色々な声が出ている。早急に何かしらの対応をとらなければならないと感じている。教育委員会で立ち上がった話は、あまり子どもや保護者に届かないので、その辺、届くようにしてほしい。

**関野教育指導課長**：今おっしゃられた意見について、いろいろと共感することが多い。不登校についても、再度学校、地域、福祉と連携し、地域からもどんどん報告していただけたらと思う。また、2学期中にヤングケアラーについての調査を行うので、そういったところからも探っていけたらと思う。部活動に関しても意見いただいたとおり、生涯体育という観点で、子どもの意向に沿った活動を考えていきたい。

**杉山生涯学習課長**：「陸上カーニバル」中止、新図書館建設について報告する。

(杉山生涯学習課長から資料に沿って説明)

**高橋教育長**：ただいまの説明について、意見・質問はあるか。

**委員**：図書館を含めたまちづくりについて、国の補助金が得られるのではないかとと思うが、その辺は今どのような感じか。

**杉山生涯学習課長**：まちづくりの補助金は、国土交通省が所管しているが、県の担当部局に連絡をし、概算要望をさせていただいている。10数億円が対象となるが、どこまで認めてもらえるかは正直わからない。今後、本申請をする中で、県とのやりとりの中で決まってくる。

**委員**：方向的には補助がある方向で進んでいるのか。

**杉山生涯学習課長**：おっしゃるとおりである。

**委員**：直営と指定管理について、メリット、デメリットの説明があったが、費用的なところは、指定管理だと高くなるのか。

**杉山生涯学習課長**：今のところ、指定管理の方が費用は抑えられる。試算では人件費が一番抑えられやすい。

**委員**：7月14日の伊豆新聞に「新図書館、民間で運営」と記事が出ており、その中で民間のデメリットとして、選書に公共の目が届きにくく、チェック機能を担う組織の構築を、と載っていた。これはどういったことか、詳しく教えていただきたい。

**杉山生涯学習課長**：まず、新聞のタイトルが民間ありきとなっているが、そういったことはなく、今回の委員会のように、直営と民間それぞれの良し悪しの意見を伺うという取材であったので、少し訂正させていただきたい。今、ご質問があったことは、例えば、他市の図書館で民間事業者が指定管理を受託した際、古い本が並べられていたことから、書店の在庫を掃けさせたのでは、とい

う話があった。そういった図書館としてふさわしくない状況を、行政がどうやってチェックしていくのかということであった。選書については、行政のチェックをきちんとしなければならないという考えを持っている。

**委員：**運営しやすいのであれば、指定管理者でもいいと思う。

**委員：**私も本当に運営しやすいのであれば、指定管理でもいいかと思う。ただ、今、課長がおっしゃられた品質が大事だと思う。見えないところで動かれてしまうと、オープンな図書館ではない。せつかく色々なスペースを兼ね備えた図書館なので、そのルール作りが一番大事だと思う。だいたいどこも指定管理で運営しているところが多くなっている。複合施設のような図書館は、本当に民間委託をしているところが多いので、ルールが守られるのであれば、指定管理委託でもいいのかと思う。

**委員：**丸投げのデメリットについては、よく分かった。バランスが難しいかと思うが、要所は市の直営的な要素を残して、その先の部分を指定管理で依頼することが大切だと思う。ポイントを切り分けながら、構築できればと思う。あと、人件費や施設管理費が増えるが、これは市全体の財政の中でバランスは大丈夫なのか。

**杉山生涯学習課長：**大丈夫だとお墨付きをいただいているわけではないが、建築することにかかる費用、面積が今の図書館の4倍になることから、色々なものが4倍になるという話はさせていただいている。その上で、外身はできたが中身がないということにならないようにしていきたい。

**委員：**あと、現図書館は今後どうなるのか。

**杉山生涯学習課長：**まだ、今後の活用については決まっていない。しかし、耐震性が適格ではないことから、今後、利活用する場合、その点をクリアする必要がある。

**委員**：そのコストもかかってくるのか。

**杉山生涯学習課長**：利用するのであれば、かかってくるが、例えば除却も一つの考えだと思う。そこはまだ決定していない。

**委員**：先ほど、あまり良くない例という話があったが、メリットデメリットを明確化し、人件費も安くなり、任せっきりにしないということを、市民の方に理解してもらうことが大事だと思う。それと、別の話になるが、イベントできる空間はどの程度の空間になるのか。

**高橋教育長**：車が19台ほど止まれる駐車場のスペースになる。

**委員**：そこでイベントをやるということか。

**高橋教育長**：そうである。

**杉山生涯学習課長**：いただいたご意見を参考に、また広く意見を伺っていききたい。

**高橋教育長**：その他全般的に、何か意見・質問はあるか。

**委員**：幼稚園のデリバリー給食が開始されるが、これから給食に移行する前段階として、受け入れられやすい、いい方法だと思った。

**山下幼児教育課長**：この給食の形態は、幼稚園給食、週5日配送までの繋ぎと考えている。速やかに小中学校と同じ給食を目指していきたいと考えている。

**委員**：幼稚園給食の1食500円について、小学校は280円、中学校は330円なので、少し高いようだが、どのような内訳なのか。

**山下幼児教育課長**：500円の内訳だが、小学校では、ほぼ材料費と光熱費だけだが、デリバリー給食は材料費、調理代、容器代、人件費、配送費がかかっている。

**委員**：分かりました。ありがとうございます。

**高橋教育長**：その他、何か意見・質問はあるか。

(意見・質問なし)

**高橋教育長**：今後の日程について確認する。

**事務局**：9月の定例会については、9月27日(火)午後2時30分を予定している。10月の定例会については、10月25日(火)を予定とする。

**高橋教育長**：以上で伊東市教育委員会8月定例会を終了する。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

教育長 高橋 雄幸

委員 村上 恵宏

書記 松岡 翔太